

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
公園街路課	令和7年度福岡県公園施設予約システム保守業務の委託契約	令和7年4月1日	株式会社福岡ソフトウェアセンター	福岡県飯塚市幸袋526番地1	1,320,000円	本システムは株式会社福岡ソフトウェアセンターが開発したシステムであり、システムの構造に公開されない独自設定があることから、株式会社福岡ソフトウェアセンターのみ保守業務が可能のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	管理係	092-643-3724
公園街路課	令和7年度大濠公園水門管理及び海域等監視業務委託契約	令和7年4月1日	福岡市漁業協同組合伊崎支所	福岡市中央区福浜一丁目23番12号	4,510,000円	本業務は、博多湾における漁業への影響の軽減を図ることが必要であり、放流水の量、放流時期、時間等の専門的知識を有し、かつ黒門川河口周辺海域に精通している必要がある。これらの条件を満たす者は地元の関係漁協以外にいないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	管理係	092-643-3724
下水道課	令和7年度流域下水道維持管理業務委託	令和7年4月1日	公益財団法人福岡県下水道管理センター	福岡市博多区那珂4丁目5番1号	9,146,791,500円	流域下水道の維持管理業務の特殊性上、専門的な知識、技術を必要とし、他に業務を履行できるものが公益財団法人福岡県下水道管理センター以外に適当な団体がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	管理係	092-643-3727
下水道課	令和6年度流域下水道事業公営企業会計システム運用保守業務委託	令和7年4月1日	三谷コンピュータ株式会社	福井県坂井市丸岡町熊堂第3号7番地1-13	5,593,500円	システム保守の特殊性上、専門的な知識、技術を必要とし、著作権の関係もあり他に業務を履行できるものがないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	管理係	092-643-3727
下水道課	令和7年度福岡県流域下水道事業会計支援業務委託	令和7年4月1日	有限責任監査法人トーマツ福岡事務所	福岡市中央区天神1丁目4-2	9,740,500円	本業務は、流域下水道事業の会計支援・当事業の目指すべき経営健全化への支援を目的としている。当事業者は令和5年度から委託契約を締結している業者であり、今年度も引き続きこれまでの事業遂行を通じて集約・整理したデータを活用し本業務の目的を継続的・効果的・効率的に達成することができるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	管理係	092-643-3727
住宅計画課	令和7年度生涯あんしん住宅管理運営等業務委託	令和7年4月1日	一般財団法人福岡県建築住宅センター	福岡市中央区天神1丁目1番1号	7,771,000円	県内での活動が可能であり、公共性・中立性を確保し、省エネ、バリアフリーや耐震化など県が目指す優良な住宅に関する広範・多岐にわたる住宅に関する情報を蓄積し、住宅行政に関する専門性を有していることから、公益業務として行う県内の唯一の団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	計画係	092-643-3732
住宅計画課	令和7年度福岡県空家活用サポートセンター運営業務委託	令和7年4月1日	一般財団法人福岡県建築住宅センター	福岡市中央区天神1丁目1番1号	31,350,000円	建築や相続、不動産取引等の複合的かつ高度な専門的知識・ノウハウを有し、また公正かつ中立に専門事業者とのマッチングを適正に実施することができるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	計画係	092-643-3732
県営住宅課	福岡県営住宅家賃等管理事務委託契約	令和7年4月1日	株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2-13-1	4,246,000円	家賃等納入通知書のOCR化並びに口座振替制度の継続にあたり、各金融機関との連絡を密にし、かつ収納状況を円滑に把握するため、納入済通知書等の取りまとめを行う福岡県の指定金融機関にその業務の一部を委託しなければ正常な運営ができないため。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理係	092-643-3739
県営住宅課	新福岡県営住宅総合管理システム運用保守業務委託契約	令和7年4月1日	東芝デジタルソリューションズ株式会社九州支社	福岡市中央区長浜2-4-1	76,784,400円	同システムは、本契約相手方がパッケージソフトウェアを福岡県独自の制度に対応可能なようにカスタマイズ開発したものである。その運用保守については、必要な知識・技術を有する同社でなければ困難であるため。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理係	092-643-3739

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
県営住宅課	県営南八千代団地周辺建物事後調査業務委託	令和7年6月9日	株式会社 熊野建築設計	福岡県北九州市小倉北区高峰町10番36号	3,905,000円	工損調査業務においては、事前と事後の調査の連続性と、正確かつ効率的な費用負担額の算定が必要不可欠である。 本契約は、周辺建物事前調査を通じて、現地の状況を熟知している事前調査を行った選定業者に行わせることにより、事前事後の比較検討からより正確な費用負担額の算定が可能となり、今後の補償交渉もスムーズに行うことができると考えるため、同業者を選定するもの。	住宅設計係	092-643-3736
営繕設備課	九州歯科大学病院棟大規模改修工事工事監理業務委託	令和7年4月14日	(株)満井設計	福岡県北九州市小倉南区下石田2-1-25	12,320,000円	現場の状況に精通し、工事内容を熟知して設計の趣旨を十分に反映させることが出来る、当該工事の設計を行った業者へ委託する工事監理契約であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	営繕計画係	092-643-3744
営繕設備課	福岡県立図書館大規模改修工事工事監理業務委託	令和7年4月30日	(有)祐建築設計事務所	福岡県福岡市東区水谷2-19-4 アムール香椎駅南502号	5,500,000円	現場の状況に精通し、工事内容を熟知して設計の趣旨を十分に反映させることが出来る、当該工事の設計を行った業者へ委託する工事監理契約であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	営繕計画係	092-643-3744
営繕設備課	福岡県農業総合試験場本館棟大規模改修工事工事監理業務委託	令和7年5月7日	(有)漸建築設計室	福岡県福岡市南区日佐3-16-18	5,610,000円	現場の状況に精通し、工事内容を熟知して設計の趣旨を十分に反映させることが出来る、当該工事の設計を行った業者へ委託する工事監理契約であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	営繕計画係	092-643-3744
営繕設備課	嘉穂東高等学校特別教室棟内部改修工事工事監理業務委託	令和7年5月9日	佐伯・永田建築設計業務共同企業体	福岡県飯塚市下三緒306番地5	4,510,000円	現場の状況に精通し、工事内容を熟知して設計の趣旨を十分に反映させることが出来る、当該工事の設計を行った業者へ委託する工事監理契約であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	営繕計画係	092-643-3744
営繕設備課	田川高等技術専門校本館棟大規模改修工事工事監理業務委託	令和7年5月14日	アトリエBAU一級建築士事務所	福岡県宮若市本城573	2,530,000円	現場の状況に精通し、工事内容を熟知して設計の趣旨を十分に反映させることが出来る、当該工事の設計を行った業者へ委託する工事監理契約であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	営繕計画係	092-643-3744
営繕設備課	筑紫高等学校管理棟内部改修工事(第1期-3)工事監理業務委託	令和7年5月21日	市川・祐工事監理業務共同企業体	福岡県福岡市南区1丁目2-3大橋センタービル4階	2,970,000円	現場の状況に精通し、工事内容を熟知して設計の趣旨を十分に反映させることが出来る、当該工事の設計を行った業者へ委託する工事監理契約であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	営繕計画係	092-643-3744
営繕設備課	行橋高等学校管理普通教室棟他改修工事工事監理業務委託	令和7年6月3日	小林・第一・富田設計業務共同企業体	福岡県北九州市八幡東区西本町1丁目3-18	26,620,000円	現場の状況に精通し、工事内容を熟知して設計の趣旨を十分に反映させることが出来る、当該工事の設計を行った業者へ委託する工事監理契約であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	営繕計画係	092-643-3744
営繕設備課	県営西公園展望施設新築工事工事監理業務委託	令和7年6月25日	(株)エスティ環境設計研究所	福岡県福岡市博多区須崎町12-8	4,510,000円	現場の状況に精通し、工事内容を熟知して設計の趣旨を十分に反映させることが出来る、当該工事の設計を行った業者へ委託する工事監理契約であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	営繕計画係	092-643-3744

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
営繕設備課	営繕積算システムRIBC2 賃貸借	令和7年4月1日	(一財)建築コスト管理システム研究所	東京都港区西新橋3-25-33	1,552,650円	契約の相手方が管理・運営を行う単独システムで、本県は協議会会員として営繕積算システム等整備業務の費用を負担し、基本構成のライセンス組数は無償で利用可能であるが、多数の担当者が利用することから不足するライセンス組数を賃貸借する必要があるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	営繕計画係	092-643-3744
営繕設備課	門司学園高校 校地整備 (バックネット他)工事 工事監理業務委託	令和7年4月14日	(株)松尾設計	北九州市八幡東区西本町2丁目5-5	3,190,000円	本業務委託は、令和5年度に設計をした工事に係る工事監理である。そのため、現場の状況に精通し、工事内容を熟知して設計の趣旨を十分に反映させることが出来る設計受託者である業者を相手方として選定する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	造成係	092-643-3735
営繕設備課	筑紫中央高等学校 校地整備(グラウンド)工事 工事監理業務委	令和7年6月23日	(株)エム・ケー・コンサルタント	福岡市博多区麦野6丁目14番19号	22,550,000円	本業務委託は、令和5年度に設計をした工事に係る工事監理である。そのため、現場の状況に精通し、工事内容を熟知して設計の趣旨を十分に反映させることが出来る設計受託者である業者を相手方として選定する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	造成係	092-643-3735
建築指導課	宅地建物取引業免許事務等電算処理業務委託契約	令和7年4月1日	一般財団法人不動産適正取引推進機構	東京都港区虎ノ門3丁目8番21号	9,472,000円	宅地建物取引業免許事務等電算処理システムは一般財団法人不動産適正取引推進機構が開発し、データを一元的に保守管理していることから、本契約を履行可能な者は一般財団法人不動産適正取引推進機構に限られるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	宅建業係	092-643-3718
建築指導課	国土交通省手続業務一貫処理システム(eMLIT)審査者ライセンスの提供業務契約	令和7年4月1日	一般財団法人不動産適正取引推進機構	東京都港区虎ノ門3丁目8番21号	1,142,460円	各免許行政庁(本県含む)が国土交通省手続業務一貫処理システム(eMLIT)を使用する場合には、eMLIT構築の際に用いられた基盤のライセンス料を支払う必要がある。各免許行政庁からのライセンス料の支払いにあたっては、効率的な徴収を行うために、一般財団法人不動産適正取引推進機構が唯一の窓口となっているため、同法人を選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 「一般財団法人不動産適正取引推進機構:各免許行政庁が利用する宅地建物取引業免許事務等処理システムの開発・管理・運営を行っている。」	宅建業係	092-643-3718
建築指導課	公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会が行う宅地建物取引士証交付業務委託契約	令和7年4月1日	公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会	福岡市博多区馬出1丁目13番10号	1件あたり 1,650円	公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会は昭和55年12月に本県の講習実施機関として指定を受け、以後継続して講習を実施している。講習を行う団体が、受講手続き、受講終了確認、証交付を行うことにより、本人確認、受講確認等の事務を最も効率的に行うことができ、宅地建物取引士証の即日交付をスムーズに行うことができるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	宅建業係	092-643-3718
建築指導課	公益社団法人全日本不動産協会が行う宅地建物取引士証交付業務委託契約	令和7年4月1日	公益社団法人全日本不動産協会 福岡県本部	福岡市博多区中呉服町1-25-1	1件あたり 1,650円	公益社団法人全日本不動産協会は昭和55年12月に本県の講習実施機関として指定を受け、以後継続して講習を実施している。講習を行う団体が、受講手続き、受講終了確認、証交付を行うことにより、本人確認、受講確認等の事務を最も効率的に行うことができ、宅地建物取引士証の即日交付をスムーズに行うことができるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	宅建業係	092-643-3718
建築指導課	令和7年度特定建築物等定期報告業務委託	令和7年4月1日	一般財団法人福岡県建築住宅センター	福岡市中央区天神1丁目1番1号	28,930,000円	一般財団法人福岡県建築住宅センターは、特定建築物等定期報告に係る業務における専門的知識及び技術ノウハウを有しており、建築基準法に精通した者が届出者と対面で審査を行う受付体制として県を補完することが可能な唯一の団体であることから、契約の性質・目的が競争入札に適さないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	建築指導係	092-643-3721

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
建築指導課	令和7年度福岡県耐震改修相談業務委託	令和7年4月1日	一般財団法人福岡県建築住宅センター	福岡市中央区天神1丁目1番1号	2,981,000円	一般財団法人福岡県建築住宅センターは、公的な情報提供機関として建築物全般に精通し、耐震改修相談業務について多くの経験と実績を有しており、相談者からの多岐にわたる相談に対応が可能である県内唯一の団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	建築指導係	092-643-3721
建築指導課	令和7年度福岡県被災建築物応急危険度判定講習会及び認定申込受付等実施業務委託契約	令和7年4月1日	一般財団法人福岡県建築住宅センター	福岡市中央区天神1丁目1番1号	3,366,000円	当該団体は公的な情報提供機関として建築物全般に精通し、建築に関する業者、技術者等の研修に関して豊富な実績を有している、県内における唯一の団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	建築指導係	092-643-3721
建築指導課	建築行政共用データシステム利用契約	令和7年4月1日	一般財団法人建築行政情報センター	東京都新宿区神楽坂一丁目15番地	5,431,250円	一般財団法人建築行政情報センターは、建築確認申請の電子処理化、データベース化等により、建築行政の円滑な実施に寄与することを目的とした団体である。本システムは、平成5年より建築確認申請の電子化を図るため国庫補助事業として開発され、多くの特定行政庁で導入されている。また、本システムでは、確認申請時に建築士資格確認を行う閲覧システムや指定確認検査機関からの報告受付等、他機関との連携が可能であり、業務の省力化が図られる。本システム以外に同様な機能を持つシステムはなく、本県も業務の効率化のため平成5年より利用している。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	建築審査係	092-643-3722
建築指導課	建設業情報管理システム電算処理業務	令和7年4月1日	一般財団法人建設業情報管理センター	東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号	システム基本料 5,280,000円 電算処理① 1件あたり2,200円 電算処理② 1件あたり 702円	建設業情報管理システムは、47都道府県と3建設業保証会社の出捐により設立された(一財)建設業情報管理センターにより構築されたシステムであり、(一財)建設業情報管理センター以外に電算処理を行うことができないため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	建設業係	092-643-3719